

ペットにまつわる相談 消費生活センターについて

相談事例

ペットショップで猫を購入した。3カ月後、去勢手術前の検査で先天性の心臓病が判明。購入時に説明はなく、猫は手放したくない。ペットショップにどのような対応を求められるか。



ペット購入 トラブルのポイント

近年、ペットの購入に関する相談が増えています。購入後に先天性の病気が分かった場合、状況によっては店に治療費の負担などを求めることができます。契約書で店の責任範囲が定められていても、「どんな理由があっても購入代金は返金しない」など、消費者に一方的に不利な条項は、消費者契約法により無効となる場合があります。

また、ペットショップは動物愛護管理法に基づき登録制です。登録業者は販売前に、ペットを直接見せ、健康状態やワクチン接種の有無、飼い方などを、書面などを用いて対面で説明する義務があります。購入前に登録業者であるのか、飼育環境が清潔に保たれているかなどを確認しましょう。

もし契約などで困った場合は、契約書などを用意して消費生活センターにご相談ください。



消費生活センターは 楽しく学べ、参加できる空間

石狩市消費生活センターでは、電話または来所で相談を受け付けています。事業者との交渉の進め方など解決に向けたアドバイスを行うほか、最近の消費者問題に関する情報提供もしています。さらに、被害を未然に防ぐため、地域で学べる左記の取り組みも行っています。知っているだけで防げる被害があります。ぜひご参加ください。

出前講座 やります!

町内会や高齢者クラブなどに相談員が伺い、詐欺や悪質商法の手口、トラブル時の対処法などを分かりやすくお伝えします。少人数・短時間でも実施可。無料。

※出前講座・サポーターの申し込み、相談は下記まで

消費生活サポーター募集中

消費者トラブルや詐欺について学び、センターと一緒に身近な人の見守りや啓発に取り組むボランティア制度です。個人、団体・企業が登録できます。

困っている人にセンターを紹介したり、研修会・イベントを手伝ったりするなど、できる範囲で活動できます。登録者には「消費生活センター便り」(2カ月に1回)をお送りします。

石狩市消費生活センター ☎75・2282 市役所1階 平日10時～16時

土・日・祝日は 消費者ホットライン188(局番なし) いっや にご相談を!

働く現場から

石狩商工会議所

あ い り

谷口亜衣里さん (31歳)



谷口さんが働く「石狩商工会議所」は、約830の企業や個人事業主などが加入する地域総合経済団体です。第一の使命は、会員の経営を支援すること。その実現のためコスト削減の提案や人脈形成といった多岐にわたるサービスを提供しています。入所3年目の谷口さんの担当は、主に業種別部会や青年部の事務局、福利厚生事業「いしかり共済」や健康診断受診料の助成に関わる事務などです。

これまでもいろんな仕事をしてきましたが、事務は初めて挑戦した職種。皆さんに温かく見守られながら頑張っています

言葉のとおり、谷口さんは職歴が豊富。アイスクリームやファストフードの販売員、ヨガのインストラクター、新港地域にある倉庫でのアルバイト、とりわけ異彩を放つのはご当地アイドルグループのメンバーであったこと。

これらの経験から視野が広がり、今、とても役に立っていると感じています。実は、個人事業主に憧れ、資格を取って目指したこともありましたが、でも、私にはその先に進む勇気がなくて、会員の皆さんは本当にすごいと心からリスペクトしているんです

そんな尊敬の念から、思いが熱くなる業務もあります。

経理（記帳）支援といって、個人の小規模事業者を対象に、伝票を預って電子化する“記帳”と、そこから決算までをサポートするサービスがあります。私が担当する飲食店（スナック）では、ママが忙しく、毎月の伝票処理が追いつかず長年苦勞されていたので、何とか解消して差上げたいと思っていました。それでこちらから声を掛け、時にハッパをかけながら伝票を受け取るようにしました。そうしたら「あなたのおかげで決算も無事に済んだ。お正月にこんなにゆっくりしたのは初めて！」と喜ばれて、うれしかったですね

地道にコツコツと事務をこなしながら、地域の活性化に一役買う——それが、谷口さんの働く現場です。

今回の「働く現場」

石狩商工会議所

所 花川北6・1・5

問 ☎72・2111



▲HP

新たなビジネス機会を創出する会員交流会や業種別部会、地区別協議会を開催するほか、コストダウンや福利厚生につながる制度、サービスの提案を通じて、企業とまちのサポーターを目指します。